

12/15(木)の行事



報道発表資料の配付日時 11月25日(金)

<p>発表項目 (行事名)</p>	<p>令和4年度 農業経営セミナーの開催について</p>	
<p>概要</p>	<p>令和4年4月から全ての加工食品の原料原産地表示が義務化されました。また、令和5年10月1日から適格請求書等保存方法(インボイス制度)が始まることから、次のとおり農畜産物の加工・販売を行う実践農業者を対象に、セミナーを開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主催 十勝農業改良普及センター 2 日時 令和4年(2022年)12月15日(木) 13:00~15:30 3 場所 十勝総合振興局 3階講堂 (オンライン会場: 十勝農業改良普及センター十勝東北部支所(足寄町) 十勝農業改良普及センター十勝南部支所(大樹町))</p> <p>4 内容 (1) いま一度確認、食品表示について (2) インボイス制度の概要と実務対応について</p> <p>5 参加対象者 管内農畜産物加工・販売実践農業者</p> <p>6 申込方法(どちらか一方) (1) 十勝農業改良普及センターのホームページから 申込用紙をダウンロードし、ファックス送信 (FAX) 0155-67-2091 (2) 十勝農業改良普及センターに電話申込み (Tel) 0155-67-2291 (担当: 小川主査)</p>	
<p>参考</p>		
<p>報道(取材)に当たってのお願い</p>	<p>取材いただく場合は、マスクの着用、手指の消毒など新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力をお願いします。</p>	
<p>他のクラブとの関係</p>	<p>同時配付 同時レク 記者レク</p>	
<p>その他</p>		
<p>担当(連絡先)</p>	<p>十勝農業改良普及センター(担当者: 主査(高付加価値化) 小川) TEL 0155-67-2291</p>	



令和4年度 農業経営セミナー開催要領

1 開催目的

十勝管内には、十勝の恵まれた環境を活かし、農畜産物において6次産業化に取り組む事例が多く見られます。令和5年10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。また、食品表示制度の改正により今年4月1日より全ての加工食品の原料原産地表示が義務づけられました。

今年度は、農畜産物の加工販売実践農業者を対象に、インボイス制度と食品表示制度の変更について学び、今後の農業経営に活かすことを目的として研修会を開催します。

2 開催日時 令和4年12月15日(木) 13時～15時30分

3 開催場所 (集合会場) 十勝総合振興局 3階講堂 (帯広市東3条南3丁目1番地) (オンライン会場) ※十勝総合振興局講堂とオンラインでつながります 十勝農業改良普及センター十勝東北部支所(足寄町南3条4丁目) 十勝農業改良普及センター十勝南部支所(大樹町下大樹 186-4)

4 参集範囲 十勝管内農畜産物加工・販売実践農業者 十勝総合振興局農務課職員、普及センター職員

5 日 程

12:30～ 受付

13:00 開会
講習

(1) 「いま一度確認、食品表示について」 (30分)

講師 十勝総合振興局 環境生活課道民生活係 係長 磯崎 吉晴氏
(質疑 10分)

13:45 (2) 「インボイス制度の概要と実務対応について」 (1時間30分)

講師：竹川会計事務所 税理士 竹川 博之氏
税理士 上嶋 亨氏
執行役員 石本 幸次氏

(質疑 15分)

15:30 閉会

6 主 催 十勝総合振興局 十勝農業改良普及センター